

令和3年度の事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

NPO 法人国東半島おいしいものづくり倶楽部

1 事業実施の方針

令和元年末に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症大流行は、国内外ともに感染力の強いウイルスの変異株が出現し、終息も見えず、社会経済の混乱も大きく、激変し、予断を許さない状況が続いている。

高齢化と人口減少が著しい農山村部は、このコロナ禍の影響を受け、厳しい局面にあるが、一方では、豊かな自然環境のある地域であることから、農林業分野がこの危機を救うのではと期待されている。

このような状況であることから、本倶楽部は、コロナ禍の現状と活動が2年目となることを踏まえ、しっかり足が地に付いた農山村地域の振興の活動を基本に、国東半島地域を中心に生産される農林産物等のブランド化、消費地と生産地との相互理解と地域の人材育成をはかるため、首都圏にて消費宣伝活動及び消費地の少年スポーツクラブ活動や自治会行事において地域の紹介を行いながら活動人材を増やしていく取り組みの継続をはかっていく。また、国東半島宇佐地域世界農業遺産などの地域資源を最大限活かし、活動に理解してくれる仲間を増やし、地域の活性化にも貢献する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
農林産物等のブランド化事業	首都圏での農林産物評価とPR活動によるブランド化	令和3年12月 首都圏玉川田園調布 10人	国東半島地域 20人 消費地 100人	1,262
人材育成事業	世田谷区奥沢・玉川田園調布自治会での生産地PR	令和3年7・11・12月 玉川田園調布・奥沢 2人	奥沢・玉川田園 調布 10人	40
消費地と生産地との交流事業	首都圏地域少年スポーツクラブとの地域間交流	令和3年11月 首都圏玉川田園調布 10人	国見町・玉川田 園調布 100人	200

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。